

医療用医薬品の流通改善に関する懇談会資料

新型コロナウイルス感染症下における 医薬品流通の状況について

令和2年11月24日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

はじめに

令和2年10月13日、独立行政法人 地域医療機能推進機構における医薬品納入に係る入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、東京地方検察庁特別捜査部及び公正取引委員会から医薬品卸が捜索を受けました。

当連合会としましては、関係者の皆様の不信を招いたこと、また、国民の皆様に疑念を生じさせ、多大なご迷惑やご心配をお掛けしておりますこと、誠に申し訳なく思っております。

昨年11月に会員構成員企業が強制調査を受けたことを踏まえ、当連合会では、会議の運営についてコンプライアンスを強化するなどの取組みを進めてまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、コンプライアンスの更なる徹底に努めてまいります。また、会員及び会員構成員企業に対しても、コンプライアンスの更なる徹底を求めてまいる所存です。

I 本年度上期における価格交渉等の状況

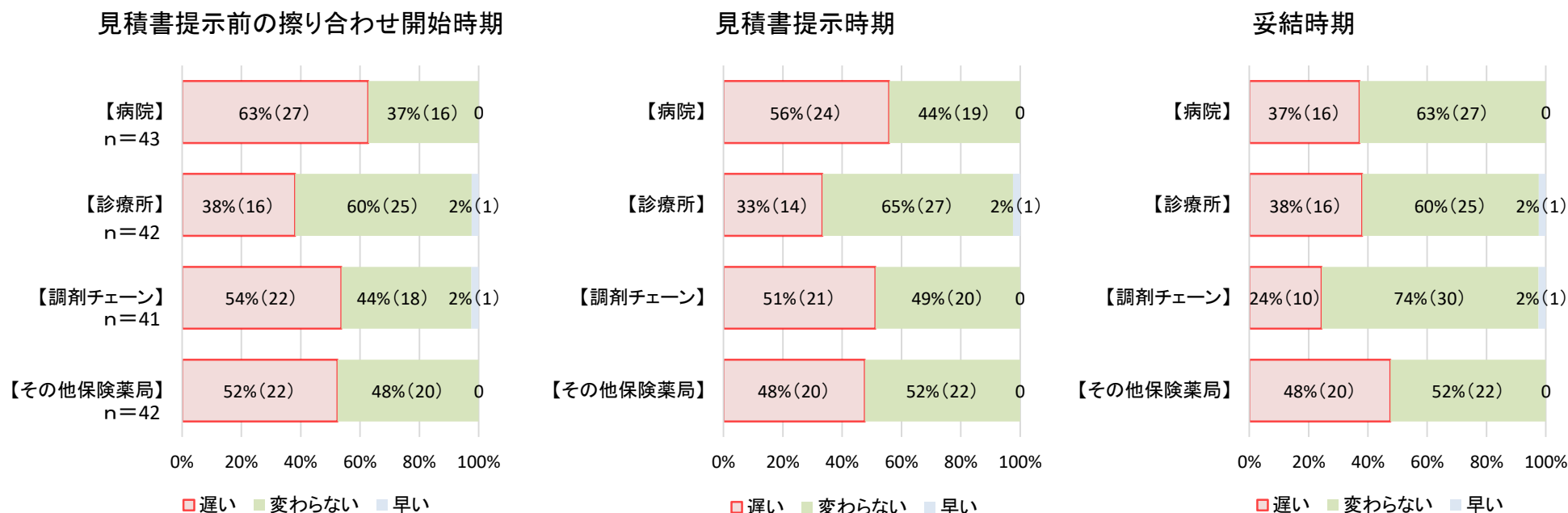
II 流通改善ガイドラインの遵守状況

I 本年度上期における価格交渉等の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは全く異なる価格交渉等の状況となっている。

1. 価格交渉の時期

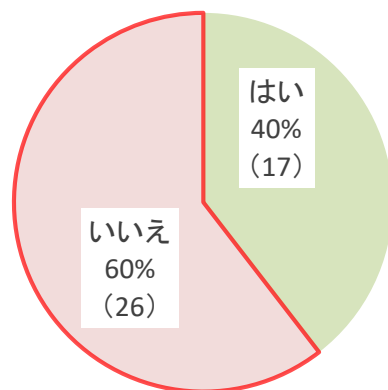
「見積書提示前の摺り合わせ開始時期」「見積書の提示時期」「妥結時期」について、前年度同時期と比較して本年度上期は遅い状況となっている。



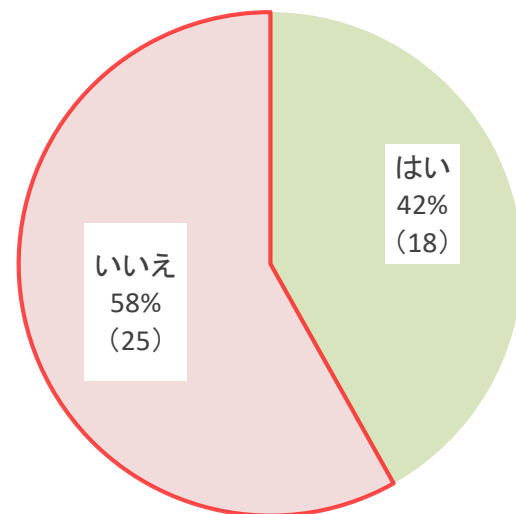
2. 価格交渉の期間や回数

本年度上期の価格交渉は、前年度同様の価格交渉の期間や回数を確保できていない状況となっている。

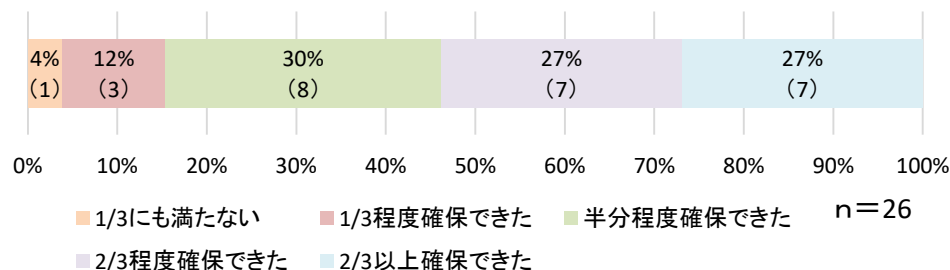
- ・本年度上期の価格交渉の期間(条件面の摺り合わせ～妥結までの間)は前年度同様の期間を確保できている



- ・本年度上期の価格交渉の回数は前年度同様の回数を確保できている



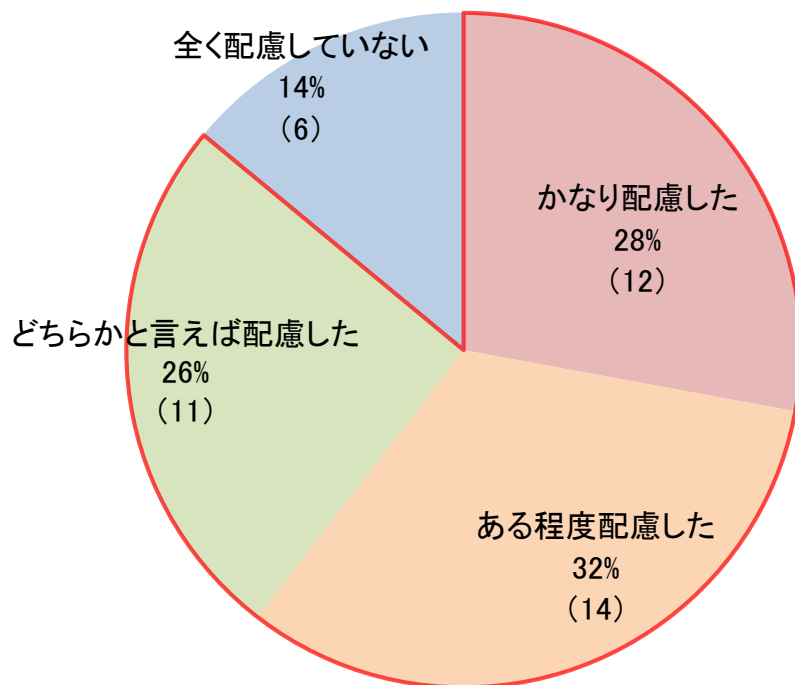
- ・前年度同時期と比較して価格交渉の期間はどの程度確保できたか



3. 価格交渉における特殊事情

本年度上期の価格交渉において、医療機関等の経営状況などに配慮した状況となっている。

・本年度上期における価格交渉において、取引先（医療機関・薬局）の新型コロナウイルス感染症の影響（経営状況など）についての配慮

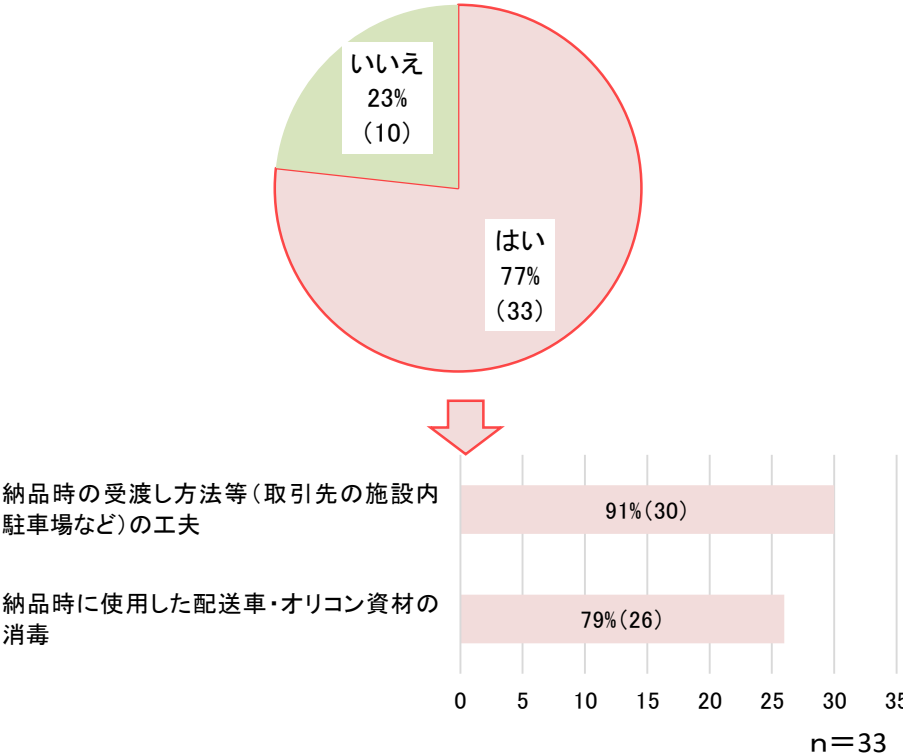
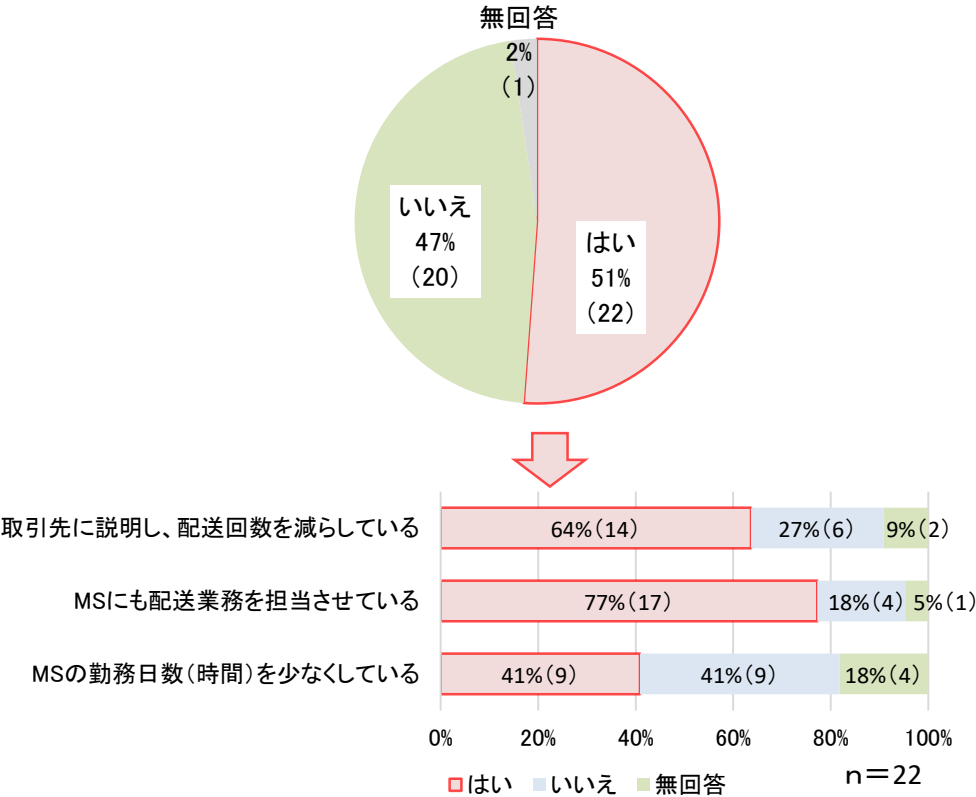


4. 業務・物流体制の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から変更した業務・物流体制を現在でも継続して行っており、例年とは異なる特別な対応が必要な状況となっている。このような状況においても、**医薬品卸は医薬品の安定供給を最優先に取り組んでいる**。

・新型コロナウイルス感染症の影響で変更した業務体制を継続している

・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、物流に関して継続している業務がある



株式上場大手卸6社の経営状況

本年度の薬価改定による薬価の引き下げや新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診抑制と手術件数の減少による医薬品の需要の落込みにより、医薬品売上高及び営業利益が大幅に減少し、株式上場大手卸6社の経営環境は極めて厳しい状況となっている。

※データはないが、地方の中小の卸の経営状況も大変厳しいと聞いている。

株式上場大手卸6社の中間期決算

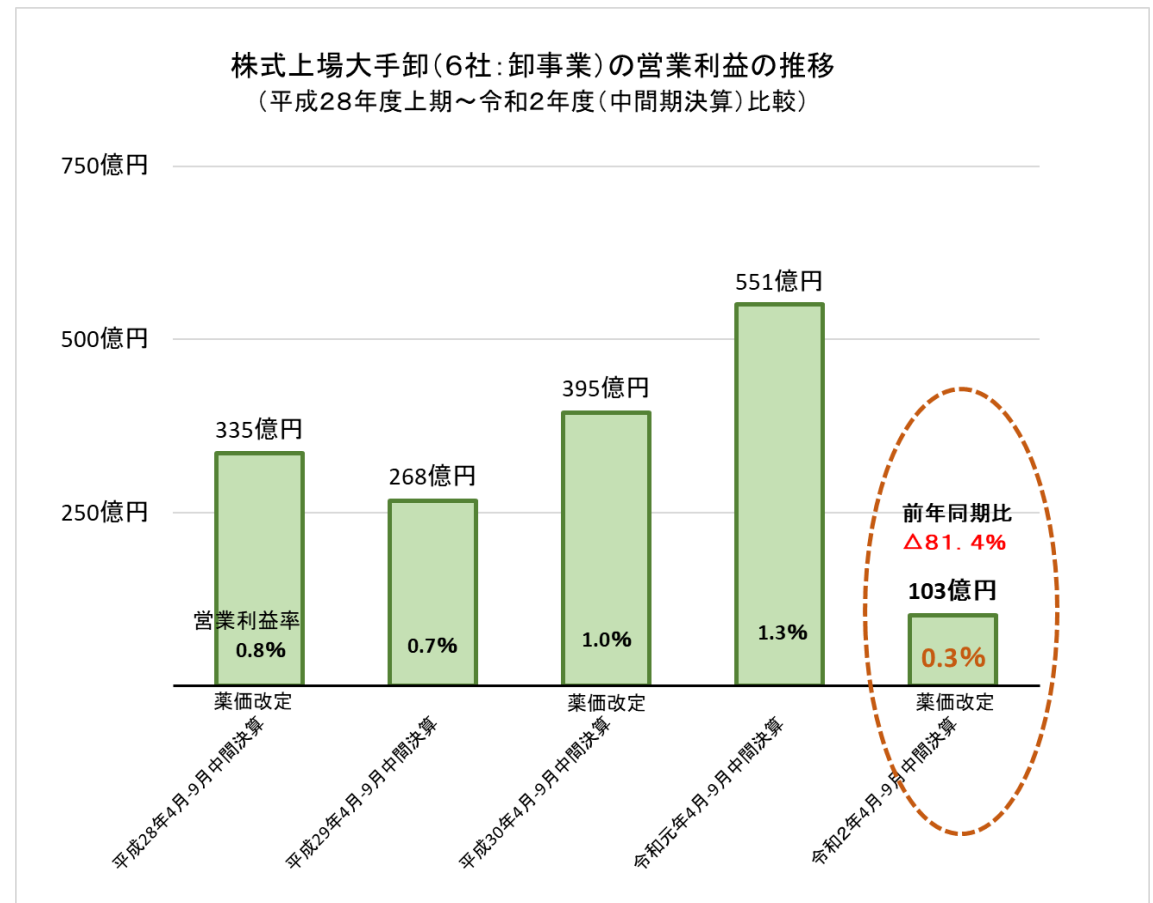
<卸売業セグメントの集計>

売上高 40,754億円

(前年同期比 $\triangle 5.6\%$)

営業利益 103億円

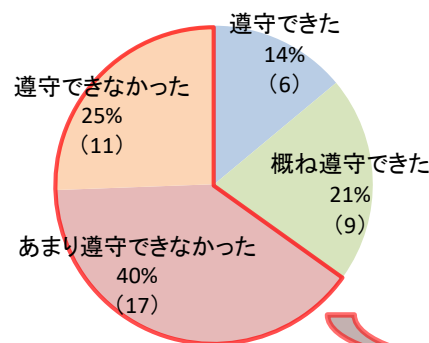
(前年同期比 $\triangle 81.4\%$)



Ⅱ 流通改善ガイドラインの遵守状況

新型コロナウイルス感染症下にあっても医薬品の安定供給に支障を生ずることのないよう配送業務を優先した取組みを行うなど、流通改善に積極的に取り組める状況ではなかった。

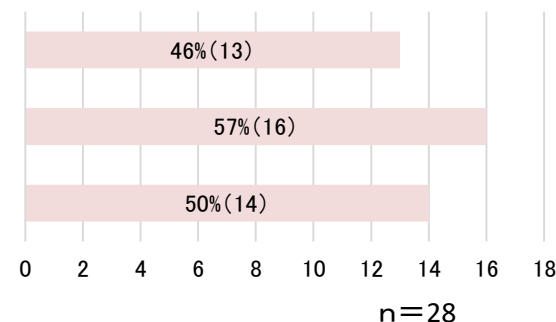
・新型コロナウイルス感染症下における、流通改善ガイドラインの遵守状況



新型コロナウイルス感染症への対応で、医薬品の配送業務を優先せざるを得ず、遵守できなかった

取引先からの訪問自粛要請により営業活動ができず、遵守できなかった

未妥結減算制度により、短い期間での価格交渉を強いられ流通改善どころではなかった



「医療用医薬品の流通における新型コロナウイルス感染症の影響についてのアンケート調査」

調査時期: 令和2年10月9日～14日 回答社数: 43社/47社

新型コロナウイルス感染症下においても、医薬品卸は改めて、単品単価契約※、早期妥結、一次売差マイナスの是正等の推進に向けた取組みに努めてまいる所存ですので、流通改善ガイドラインが遵守されるよう徹底していただきたい。

※覚書締結の促進など